

●案件名：豊見城市養育支援訪問事業育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託

公表日：令和3年3月25日

更新日：令和3年5月7日

契約を締結する前

契 約 件 名	豊見城市養育支援訪問事業 育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託
契 約 内 容	令和3年4月1日～令和4年3月31日まで 豊見城市養育支援訪問事業における育児・家事支援の実施に係る 訪問支援員の派遣業務
契約相手方の決定 方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結 する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母 子・父子福祉団体であること。 2. 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就職に関する相談・斡旋 を行い、就業の促進を図る業務を行っていること。 3. 本業務に対応派遣できる体制を整えており、業務経験のある 支援員を備えていること。 4. 本市との契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申 請 方 法	見積書の提出 提出期限：令和3年3月30日（火）まで
契 約 担 当 課	豊見城市 福祉健康部 子育て支援課 電話：098-850-0143

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契 約 件 名	豊見城市養育支援訪問事業 育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託
契約相手方の 名称及び住所	公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会 那覇市首里石嶺町4丁目373番地1
契約相手方とした 理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該 団体のみであるため。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母 子・父子福祉団体であること。 2. 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就職に関する相談・斡旋 を行い、就業の促進を図る業務を行っていること。 3. 本業務に対応派遣できる体制を整えており、業務経験のある 支援員を備えていること。 4. 本市との契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。

契約締結日	令和3年4月1日
契約金額 (消費税込み)	事務費 年間¥563,618- 育児・家事支援訪問支援員派遣手数料 1時間¥1,650- 当日キャンセル手数料 1回¥500-